参考資料

防犯の4原則等の防犯対策について

1　防犯の４原則

犯罪を防止するための４つの原則、これは「時間」「光」「音」「地域の目」です。この４原則に基づく対策を組み合わせることで、より大きな防犯効果が得られます。

時　間	光	音	地域の目
侵入までに時間のかかる建物部品を！ 例：ダブルロック等	家の周りを明るく！ 例:門灯、サーチライト等	警報機、防犯砂利で周囲に侵入を知らせる！	住民同士の連携、不審者への声かけを！

2　住宅対象侵入盗

犯罪を「やめよう」と思わせる４つの基本原則があります。「監視性の確保」「領域性の確保」「接近の制御」「対象物の強化」の４つです。

また、侵入までに５分かかるとドロボウの約７割が犯行をあきらめるというデータがあります。

「対象物の強化」として、補助錠、サムターンカバーなどで、窓、ドアの防犯性を補強しましょう。

図１　啓発物品（補助錠）

3　特殊詐欺

町内で役場職員や警察署員を騙った不審な電話が多発しています。不審な電話は、一度切り、役場や警察署に事実確認をしましょう。

（１）特殊詐欺の被害防止

- 電話の相手が「キャッシュカード」「暗証番号」と話したら、すぐに電話を切り、警察署に相談しましょう。
- 相手から何を言われてもキャッシュカードを渡したり、封筒に入れないようにするとともに、暗証番号を他人に教えたり、紙に書いたりしないようにしましょう。
- 言葉巧みな犯人と会話をしないですむように、在宅時でも常時、留守番電話設定にしたり、被害防止機能付き電話機等の被害防止機器を活用したりしましょう。

（２）被害防止機能付き電話機の特徴

- 電話をかけてきた相手に通話を録音する旨のアナウンスが流れる
- 着信の際に「迷惑電話に注意してください」等とアナウンスが流れる
- 通話内容を自動で録音する